

「JAPAN TRADE EXHIBITION IN DUBAI 2025」京都ブースの設置・運営等業務
に係る仕様書 補足資料

1 主な仕様

(1) 本展示会主催者との調整

- ・ 出展企業は、原則、本展示会主催者が提供する視察ツアーに申し込むこととし、受託者から出展企業に案内すること（申込に係る費用は出展企業が支払うものとする。）
- ・ 出展企業の出展商品等の輸送については、原則、本展示会主催者が指定する方法とし、受託者が取りまとめを行うこと（輸送等に係る経費は出展企業が支払うものとする。）
- ・ 出展企業が、本展示会主催者が提供する以下の出展プランを希望する場合、受託者が取りまとめて本展示会主催者と調整すること（申込に係る経費は出展企業が支払うものとする。）
 - 投資家ピッチプラン
 - 登壇・舞台 PR プラン
- ・ 出展企業が、本展示会主催者が提供する以下の有料代行サービスを希望する場合、受託者が取りまとめて本展示会主催者と調整すること（申込等に係る経費は出展企業が支払うものとする。）
 - パネル印刷代行
 - ポータルサイト備品発注代行
 - 試食試飲申請代行
 - 電気工事申請代行
 - 装飾施工業者申請代行
 - 通訳手配代行
 - 翻訳サポート代行
 - 輸送サポート代行
- ・ 以下については展示会主催者が手配するため、詳細について調整すること
 - 会場内アテンド
 - 会場内警備
 - 会場内清掃

(2) 出展企業の選定

- ・ 出展企業から徴収する出展料は以下のとおりとすること
 - 1 小間 160,000円（税込）
 - 1/2 小間 80,000円（税込）
- ・ 出展企業の選定方法を提案すること
- ・ 京都府内に本社または事業活動を遂行する拠点を有する企業以外を選定する場合は、上記の金額との差別化を図ること

(3) 出展企業サポート

- ・ 出展企業の海外事業展開に向けた伴走支援については、以下に基づき提案すること
 - 出展企業の本展示会の出展目的を明確化すること
 - 本展示会出展後の出展企業の海外事業展開に向けた戦略を明確化すること
 - 上記に係るサポート体制を示すこと

(4) 会場装飾等の企画、会場設営・装飾等の施工

- ・各出展企業のブースの基本設備については、以下のとおりとし、設置場所については、本展示会主催者と調整の上、決定すること
 - 小間仕様：縦3m×横3m×高さ2.5m
 - 付属品：受付台、テーブルセット、看板、ごみ箱、カーペット、コンセント、照明3個（1小間ブースのイメージ）



- ・各出展企業のブースの看板等により、京都ブース全体で統一感のあるものとする
- ・総合案内図、誘導サイン等、本展示会来場者が京都ブースに誘導する製作物を配置すること

(5) 京都ブース運営業務

- ・本展示会の開催期間中の京都ブースの運営等に係るマニュアルを作成し、対応すること

(6) ビジネスマッチング支援業務

- ・パンフレットを紙で作成する場合は、仕様（サイズ、ページ数等）、必要部数等を示すこと
- ・パンフレットをデジタルで作成する場合は、展示会来場者への配布方法を示すこと

2 見積依頼事項

- ・出展企業サポートに係る経費
- ・会場装飾に係る経費（デザイン、資材発注、搬入、設置等）
- ・京都ブース運営に係る経費（運営用備品レンタル、運営人員手配等）
- ・ビジネスマッチング支援に係る経費（パンフレット作成、通訳等手配）
- ・本事業の遂行に係る経費（人件費、旅費等）

※上記のほか、京都ブース出展料として以下の金額を見積金額に含めること

33,000,000円（税込）－出展企業から徴収する出展料の総額（1－（2）参照）

3 企画提案書

企画提案書の様式は自由とするが、以下の内容については必ず記載することとし、仕様書に示す事項を上回る独自の提案をする場合は、そのポイントが明確に分かるよう記載すること

- ・企画内容
- ・実施体制（展示会開催前、展示会開催期間中と分けて作成すること）
- ・出展企業の選定方法
- ・出展企業の海外事業展開に向けた伴走支援計画（支援方法、支援体制等）